

# 誓約書

ポーカーギルド株式会社(以下「甲」という)と私 \_\_\_\_\_(以下「乙」という)は、 \_\_\_\_\_  
 \_\_\_\_\_に関して、以下のとおり契約を締結する。

## 第1条(参加権利の付与)

本契約により、乙は上記に記載のトーナメントに施設利用料を支払わずに参加する権利を有する。

## 第2条(具体的内容)

1. 第1条によって参加したトーナメントで入賞した場合、事前に甲が定めた入賞金額の半分を乙は甲へ返却するものとする。
2. 別途ドリンク代が出る店舗については乙が負担するものとし、甲は施設利用料以外の支払いを一切負担しない。

## 第3条(支払い)

1. 入賞金額の支払いは、翌月末日までに甲の指定するGGPokerアカウントに振り込むものとする。
2. 入賞金額の支払いは第2条-1によって決められた入賞金額の返却後の金額を甲から乙へ支払うものとする。

## 第4条(秘密保持)

1. 乙は、本契約にもとづいて知り得た甲の秘密を現に秘匿し、これを第三者に開示または漏洩し、もしくは本契約の目的以外の目的のために使用してはならない。
2. 乙は、甲より貸与されもしくは提供を受けた文書、図面、本サイトの使用権限を厳重に管理し、甲の事前の書面による承諾なくこれを複写し第三者に閲覧させ、または譲渡、転貸してはならない。

## 第5条(譲渡禁止)

乙は、甲の書面による事前の同意がない限り、本契約上の入賞金額の一部、または全てを第三者に譲渡することはできない。

## 第6条(損害賠償)

甲または乙が本契約に違反し、第三者に損害を与えたときは、その損害の全てを乙が賠償するものとする。

## 第7条(有効期間)

本契約は、調印の日より1年間効力を有するものとする。

## 第8条(裁判管轄)

本契約上の紛争については、甲の本店所在地を管轄する地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意する。

以上、本契約を証するために本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各1通を保有する。

令和4年5月10日

甲:所在地 東京都千代田区外神田2-3-6 成田ビル3階

商号 ポーカーギルド株式会社

代表者 富田 哲朗 印

乙:所在地

電話番号

代表者 印

